

# 令和3年度 芦屋市民ギャラリー実施要項

## 1 目 的

本市における地域文化の振興と発展を図るとともに、市民一人ひとりが参加できる文化活動の拠点づくりの一環として、グループ・団体等の日頃の成果を発表する場を提供し、市民の手による芦屋の文化及び文化活動の高揚を目指す。

## 2 開催期間

令和3年10月9日（土）～11月11日（木）（一団体4日又は5日間）  
使用時間は、午前9時から午後5時まで（火曜日は休館日のため使用不可）

## 3 使用会場

芦屋市民センター 別館3階 展示場

※新型コロナワクチンの集団接種会場の関係で、令和3年度は展示場でのみの実施。

## 4 参加対象

市内のグループ・団体で、芦屋市民が構成の主体となっていること。  
ただし、参加の可否については、芦屋市が内容を検討して決定する。

## 5 内 容

作品の展示（絵画・写真・生花・陶芸作品など）

## 6 費用負担

### (1) 施設使用料

会 場	展示場 (別館3階)
使用料 (4日間)	20,080 円
使用料 (5日間)	25,820 円

※ 使用料は、所定の納付書で参加承諾書提出時までに納付すること。  
なお、使用料は原則として返金できない。

### (2) 附属設備使用料

備品を使用する場合は、使用料とは別に附属設備使用料を市民センター受付で支払うこと。（無料貸与備品一覧は、別紙参照）

### (3) そ の 他

- ① その他費用が発生した場合の精算は、展示最終日に行なう。
- ② 展示パネルの設営を除く、机・イス等の会場設営を委託する場合は、別途委託業者へ経費を支払うこと。

## 7 参加形態

参加団体、芦屋市及び芦屋市教育委員会の主催

## 8 参加手続と提出書類等

### (1) 参加申請書

6月4日（金）までに、芦屋市民センター事務室に提出

### (2) 説明会

① 日 時 6月11日（金）午後2時～午後3時（見込み）

② 場 所 芦屋市民センター 203室

③ 日程調整 希望の日程等（日程・会場）に競合がない団体の日程等を確定し、競合している団体は抽選により日程等を確定する。（落選の団体が新たに希望する日程等においても同様）

### (3) 参加確認書等

6月下旬に、「参加確認書」、「参加承諾書」、「施設使用許可申請書」、「展示パネル図」、「納入通知書」を各団体宛に送付する。

### (4) 参加承諾書・施設使用許可申請書

7月2日（金）までに、希望の設営形態を記した「展示パネル図」を添えて、市民センター事務室に提出すること。なお、会場使用料を納入通知書により金融機関において納付すること。

### (5) 事業の実施

各団体において展示等を行う。

### (6) 事業の報告

展示期間終了後2週間以内に、市民センター事務室に提出すること。

## 9 実施内容の周知

### (1) 参加団体が必要に応じて行うもの

各団体の催しに関するチラシ、プログラム等の作成

- ・ ポスター等の掲示は、自団体の展示期間中に行うこと。なお、市内広報掲示板の使用や広報あしや「市民のひろば」等への掲載はできないので留意すること。
- ・ ポスター、チラシ等の作成にあたっては、下記のとおり、事業名称と主催者を記載すること。

<記載見本>

令和3年度 芦屋市民ギャラリー

〇〇〇〇〇作品展

主催 参加団体名

芦屋市・芦屋市教育委員会

(2) 芦屋市が行うもの

- ・ 広報紙への掲載（10月9日～10月31日までの団体は、広報あしや「10月1日号」に、11月1日～11月11日までの団体は広報あしや「11月1日号」に催物情報を掲載予定。但し、紙面の都合上変更となる場合がある）
- ・ 芦屋市ホームページでの案内
- ・ 総合案内リーフレット（A4版）を作成し、各団体に配布する。
- ・ 総合ポスター（A3版）を作成し、市内広報掲示板に掲示する。
- ・ 「芦屋市民ギャラリー・ステージ」案内看板を市民センターに設置する。

10 注意事項

- (1) 展示作業は、展示初日の午前9時以降に行い、撤収作業は最終日の午後5時までに完了・終了すること。日程・時間外の搬入及び搬出はできない。
- (2) 作品の搬入及び搬出は、別館の駐車場をご利用ください。
- (3) 参加団体は、展示期間中の作品の管理及び入場者の整理を行うこと。

11 申込み・問い合わせ先（火曜日休館）

〒659-0068 芦屋市業平町8-24  
芦屋市民センター「市民ギャラリー」担当  
TEL：0797-31-4995 FAX：0797-31-4998